

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
原子力小委員会 第43回会合
議事要旨

日時：令和6年11月20日（水） 12：00～14：00

場所：経済産業省及びオンライン

議題：原子力に関する動向と課題・論点について

出席者 ※敬称略

委員長	黒崎 健	京都大学 複合原子力科学研究所 所長・教授
委員長代理	竹下 健二	東京科学大学 理事特別補佐（特任教授／名誉教授）
委員	朝野 賢司	（一財）電力中央研究所 社会経済研究所 副研究参事
	遠藤 典子	慶應義塾大学 グローバルリサーチインスティテュート 特任教授
	大橋 弘	東京大学大学院 経済学研究科 教授
	小野 透	（一社）日本経済団体連合会 資源・エネルギー対策委員会 企画部会長代行
	小林 容子	Win-Japan 理事／Win-Global Board
	近藤 寛子	（同）マトリクスK 代表
	斉藤 拓巳	東京大学大学院 工学系研究科 原子力専攻 教授
	佐藤 丙午	拓殖大学 国際学部 教授
	杉本 達治	福井県知事
	田村 多恵	（株）みずほ銀行産業調査部 次長
	豊永 晋輔	弁護士／（一財）キヤノングローバル戦略研究所 上席研究員
	又吉 由香	SMBC日興証券（株）サステナブル・ソリューション部 マネジング・ディレクター
	松久保 肇	特定非営利活動法人原子力資料情報室 事務局長
	村上 千里	（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 理事
	山下 ゆかり	（一財）日本エネルギー経済研究所 常務理事
専門委員	増井 秀企	（一社）日本原子力産業協会 特任フェロー
	水田 仁	関西電力（株）代表執行役副社長 原子力事業本部長／電気事業連合会 原子力推進・対策部会長

経済産業省	久米	電力・ガス事業部 部長
	吉瀬	電力・ガス事業部 原子力政策課長
	多田	電力・ガス事業部 原子力基盤室長・原子力技術室長
	皆川	電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課長
	前田	電力・ガス事業部 原子力立地政策室長
	横手	電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課

文部科学省	有林	原子力課長
外務省		
内閣府		

欠席者 ※敬称略

委員	伊藤 聡子	フリーキャスター／事業創造大学院大学 客員教授
	越智 小枝	東京慈恵会医科大学 臨床検査医学講座 教授
専門委員	壬生 守也	全国電力関連産業労働組合総連合 会長

議事概要

＜事務局より、委員名簿及び資料1「最近の動向について」、資料2「これまでの議論の整理」について説明、加えて資料3「第43回原子力小委員会に対する意見（伊藤委員提出資料）」、資料5「第43回原子力小委員会に対する意見（壬生専門委員提出資料）」を紹介。＞

（委員）

- これまでの議論で出た意見が網羅的にまとめられていたと思う。網羅的である一方、これからの具体的な政策を考えていく上での階層が異なるような論点、あるいは時間軸の異なるような論点が列举されていたということになるかと思う。これらについては、エネルギー基本計画に反映していくものや、具体的にタスクアウトをしていくものを、整理した上で進めていっていただきたい。特に原子力の位置付けの明確化や、現状残っている依存度削減に関する記載の削除というのは政策の方針の一貫性に関わるものであり、革新炉の開発からサイクル政策、人材・サプライチェーンまですべての起点になることであるので、ぜひエネルギー基本計画の反映をお願いしたい。
- その上で、特に喫緊あるいは短期的な課題として、資金調達の環境改善の話や、そういったことを含む事業環境の整備、革新軽水炉導入に向けた規制との対話や新規の立地も含めた具体的な新規案件の具体化、六ヶ所再処理工場の運開、効率的な廃止措置等、喫緊の対策については、あまり時間がないというのもあり、具体化のためにタスクアウトをして、具体的な政策につなげていただきたい。

（委員）

- 今回の原子力小委員会が、基本政策分科会における第7次エネルギー基本計画の議論に繋がるものであるとすれば、これまで長らく重ねて確認されてきた様々な課題や、委員の意見の紹介といったような内容にとどまっていて、踏み込んだ提案がないまま、まとめになるということは残念。
- 原子力発電がどの程度必要になるのかということについては、基本政策分科会でのエネルギーミックスの議論に委ねるとしても、原子力を民間事業として継続するためにはどのような制度が必要となるのか、他の小委員会の議論を紹介したり、外部シンクタンクの意見を紹介したりするだけにとどまらず、ここは原子力を中心に議論する唯一の委員会であるので、この点については避けるべきことなく整理すべきであったと考える。
- 第7次エネルギー基本計画における原子力の必要性については、これまでも何度も発言を重ねてきたので、重複を避けるが、1点のみ申し上げたい。電力需要の急増をはじめとする様々な経済情勢や地政学的情勢を鑑みれば、新增設はもう必須・必要。GX推進戦略では、廃炉を決定した敷地内の建て替えと限定

して、それに加えて、それ以外も検討するという文言も付いている。この限定条件については、原子力事業者によってはプラントの状況が異なっていて、あえてその限定条件をつけるということは不平等に繋がりがねない。原子力事業者は民間企業であって、上場もしていることから、事業者の意思決定がしやすい建て替えを担保するべきである。

(委員)

- 第一に、原子力の位置付けの明確化とエネルギーミックスにおける貢献度の具体化による予見性の向上について。GX基本方針は、脱炭素社会の実現とエネルギー安定供給を両立させ、日本経済を再び成長軌道に乗せていくことを重要課題とする中で、クリーン電源としての原子力の重要性を示しつつも、2050年に向けてどう位置付け支援・活用していくかについては、まだ政府の考えや網羅的で具体的な方針・施策等が示されていない。厳格化された安全審査への対応や自主的な安全強化の取り組みを通じて、産業大での情報共有や協力体制が強化されつつあること、また、規制委員会と事業者が技術的な情報について、共通理解を醸成する仕組み等を通じて、よりオープンな形での安全性の向上に向けた取り組みの強化が可能になりつつあることは、極めて意義がある。
- 原子力の活用ができるかできないかは、脱炭素化とともに重要性の増すエネルギー安定供給の要請のもとで、もはや電気事業者の経営だけでなく電力需要家の経営をも左右する極めて重要な要素。関係者が工夫し、改善をして積み重ねてきた成果を共有するとともに、今後新たに何を目指し、何を具体的に実行していくのか、将来に向けたビジョンやプラン、工程表を社会と共有することも大切。
- AI、データセンター、半導体工場等の増加で徹底した省エネによる電力需要の減少という従来の長期見通しの前提が崩れ、安定供給を必要とする電力需要の大幅な増加が見込まれる。原子力は、今年のGX脱炭素電源法で、再エネと並ぶクリーン電源として位置付けられた。電力自由化で再エネを増やすことも求められているが、時間によって出力の大幅な超過や不足が生じる可能性が高まる。変動する再エネ電源とともに安定的なベースロード電源である原子力を活用するメリットは大きいだろう。原子力による負荷追従運転も考える必要があるかもしれない。エネルギー基本計画では従来の矛盾する記述ではなく、しっかり原子力を主力電源の1つとして位置付け、原子力政策の方向性と財源確保の方針を明確にして、国が前面に立って予見性を高める必要がある。
- 第二にバックエンド及び事業環境の整備に関連して、核燃料サイクルの構築は、原子力を主力電源の1つとして位置付けて運転を続ける上で欠かせない。六ヶ所再処理工場とMOX燃料工場の確実な完成及び早期運用開始、そして長期安定操業は必須。また、プルサーマルを行う発電所の上積みも必要。操業開始は終着点ではなく出発点であり、高レベル放射性廃棄物の最終処分を含むバックエンド対策はこれから。政府や事業者は並行して先々の具体的なスケジュール

を組んでいくことが重要。新增設を考える上で必要なのは、大きなコストをかけてでも建設するという投資判断ができるだけの明確な政策上の位置付けがあることと、投資コストの回収を早期から可能にする支援策やスキームの導入である。投資環境に加え、人材や部品供給、プラント製造・保守等を支える企業の確保も重要。事業承継や技術者の育成、次世代の確保は原子力分野エネルギー分野だけでなく、産業部門全般が直面する重要な課題。部門横断的な事業承継や人材確保事業、技術者育成に向けたサプライチェーン確保の対策をエネルギー安定供給、経済安全保障の視点だけでなく、日本経済再生の視点からも考えるべき。

- 最後に、原子力の長期的な運用には、地域の振興や課題解決等の立地地域との共生に加えて、消費地を含む国民理解の醸成が不可欠。エネルギーの安定供給や経済安全保障の重要性と、日本が直面するエネルギー政策の課題やエネルギー基本計画の含意についての、国民のより深い理解促進のための努力を国は前面に立って続け、強化していくべき。

(委員)

- 主に政策立案全般に関して意見を述べたい。
- 以前も申し上げたが、中長期的な原子力エネルギーの利用に関しては、S + 3 Eの原則のもと、フロントエンドとバックエンドを一体で議論し、最適化していくべきものだと考える。口で言うのは簡単だが、現実にはかなり難しい最適化だと思っている。最適化の目標はS + 3 Eだとしても、結果に影響を与える最適化の条件に不確実性がかなりある。例えば電力需要に関しても、GXやDXの進展、生成AIの普及拡大等によって、将来の電力需要は大幅な省エネ効果を見込んでも増加すると言われているが、長期的には精度良く予想するのは困難。また様々なコストに関しても影響を与える要因がたくさんあるほか、今後の技術革新や核燃料サイクルに関しても、かなり不確実性が高いと思われる。したがってビジョンや政策は不確実性にも対応できる柔軟なものとするべきだが、柔軟な政策を具体的にどのように立案していくかということ、これも非常に難しい。その中で必要なことは、まずエネルギー政策そのものに不確実性が伴うことへの国民の理解と、国民一人一人がこの問題に関心を持って現実的に考えていく必要があるという意識の醸成だと思う。時にはトレードオフの選択をする必要があるし、国民の生活に影響のある事象が発生するかもしれないし、不確実性が伴うことへの理解が重要。
- 中長期的な原子力エネルギーの利用に関して、エネルギー基本計画等において明確な位置付けを行っていく必要があるが、その際には根拠に基づく政策立案、いわゆるEBPMの推進が不可欠。
- GXやDXの推進の政策フレームはふわっとしたところがあるので、政策による効果の明確化と、段階的な目標設定による柔軟な政策運営が必要。これらを含めて欧米のように国民の間で現実的なエネルギートランジションの議論が深

まるような広報が必要。

(委員)

- これまでの検討内容の総括に感謝。本委員会の報告をもとに、エネルギー基本計画の議論を具体化いただくことが重要。本日改めて強調したい点を2点申し上げたい。
- 1点目は、自治地域との共生とバックエンド課題解決の重要性。本日の資料2では、立地地域との共生・国民各層とのコミュニケーションに続き、バックエンドプロセスの加速が前段に位置付けられたことは意義が大きいと考える。まず我が国のエネルギー供給産業の発展に立地地域が果たしてきた貢献に対する感謝を、産業界として常に念頭に置かなければならないと考えている。GX・DXに資する産業立地を推進し、立地地域と電力需要家とが共に発展していく観点から、脱炭素電源近傍への産業集積に向けた具体策を期待したい。
- バックエンドについては、事業者の努力とともに、国が前面に立ち、高レベル放射性廃棄物の最終処分の道筋をつけなければならない。これは原子力発電の恩恵を受けている現世代の責任でもある。進行中の3自治体に加え、文献調査の受け入れ自治体の拡大に向けて、理解醸成等の取り組みを着実に進めていただきたい。
- 2点目は、原子力の現状に対する産業界の強い危機感について。カーボンニュートラルに向けた取り組みが世界的に求められる中、我が国の電力需要見通しは増加へと転じており、さらにデータセンターや半導体製造等のDXが電力需要拡大に輪をかけると想定されている。脱炭素電源の最大限の活用により、大量の電気の安定供給が将来にわたって可能となる見通しが立たなければ、供給不安が払拭できず、産業の国内設備投資の障害となりかねない。原子力産業自体も、サプライチェーン全体で人材確保や技術の継承が危ぶまれる状況にある。投資額が膨大で事業期間が極めて長い、原子力事業の特殊性や固有のリスクを踏まえれば、事業環境整備は先送りのできない喫緊の課題。今回のエネルギー基本計画の見直しにおいては、電力需要家である産業界と原子力関連事業者の予見可能性を高めることが不可欠であり、将来必要となる原子力の設備容量を含め、具体策の方向性をぜひ明示していただきたい。こうした方針を明確にするためにも、次期エネルギー基本計画においては、安全確保を大前提に、現行計画に記載された依存度低減の文言を改め、再エネ・原子力等脱炭素電源を最大限活用する方針を明記すべき。我が国の経済の将来を左右する局面にあるとあるとの危機感を持って検討いただきたい。

(委員)

- この間、小委員会でいろいろ申し上げてきたつもりだったが、あまり意図した通りに受け止めてもらっていなかったようで、ちょっと分かりにくかったと反省をしているところ。今回、資料として長めの意見書を作らせていただいた。

資料4というもので配布させていただいている。金曜日に資料を提示いただき、それから準備したのでいろいろ言葉足らずな点があればご容赦いただきたい。いろいろと書いたが、とりあえず総論というところだけをまずご説明したい。

- これまでエネルギー基本計画に記載されてきた、可能な限り原発依存度低減するという文言を、今回も維持するべきだと考えている。国民の多数が将来脱原発を求めているという現状にも適合しているものだと考える。また、判断するための材料がほとんど示されていない中で、事業者らの言い分に従って原発の新設が必要だということは、どのような状態であろうとも原発を新設すると言っていることと同義である。これは認められないと考える。最低でも核燃料サイクル等も含めた原発のライフサイクル全体の経済性評価を改めて行うべき。海外で、標準的な原発建設費1兆円ぐらにかかっているが、こういった建設費で考えると、原発は1キロワット当たり発電単価 16 円ぐらいになる。これだともう、ほぼコスト競争力がない電源という状況になってくる。
- 六ヶ所再処理工場の操業期間延長にも反対。六ヶ所再処理工場は建設を始めた1993年時点では、1997年には再処理開始する予定だった工場。それから30年以上竣工延期を繰り返してきた。数年先の想定すら27回間違ってきた事業者が40年先の状況が予測されると予測可能であると主張しても、これは全く根拠にならないと思う。むしろ建設開始から30年以上が経過する中で、操業前の現時点でも施設の経年劣化が始まっていると事業者も報告をしているところ。こういった現状を重く受け止めるべき。これは改めて、六ヶ所再処理工場含めた核燃料サイクル全体の根本的な再評価を行うべき。
- 青森県と日本原燃らが、海外返還ガラス固化体を六ヶ所で受け入れる際に締結した協定書があるが、ここではそれぞれ受け入れたガラス固化体について受け入れ開始時点から50年後までに搬出することとなっている。1995年に受け入れ開始したので、2045年が最初の期限ということになる。一方、地層処分の選定プロセスは、選定までに20年程度要するという事になっている。これには処分場建設に要する期間は含まれていない。現時点で2024年、もうすぐ2025年になるが、20年経てば2045年ということになる。もう現時点で期限が来ている。この議論をしないままに原子力積極活用という話をするのは、受け入れがたい。
- 福島第一原発の廃止措置は、現状手当が行われているのはデブリ取り出しまでであって、その後の放射性廃棄物の処分やその処分費用等何ら考慮されていない状況。2051年廃止措置完了ということ掲げるのであれば、処分や費用の手当について検討する必要がある。それが無い中で、原子力積極活用に進むことは無責任の謗りを免れないと考える。一例だが、試算してみたところ、廃棄物の処分費用、例えば、原子力学会が想定している廃棄物の量だが、780万トンぐら出てくると想定している。普通の原発から出てくる低レベル放射性廃棄物が8000～9000トン程度なので、900倍ぐらいの量の廃棄物が出てくる。廃棄物の処分費用を、普通に比例計算すれば22兆円ぐらいの処分費用が必要になってくる。この手当が全くされていないまま、福島第一原発の廃炉といったとこ

ろで、もう本当に何を言っているんだとしか言いようがないところだと思う。

(委員)

- 私からは3点追加していただきたい意見と、それから全体の進め方について1点提案をさせていただきたい。
- 最終処分について。多くの委員がバックエンド対策は原子力を継続的に使用していく上で不可欠といった意見を述べられているが、そのような位置付けでは全ての国民の共感を得るというのは難しいのではないか。廃棄物処分や廃炉は、原発を促進するために必要なのではなく、原発を使い続けるか否かにかかわらず必要なこと。にもかかわらず、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律や基本方針にも、発電に関する原子力の適正な利用に資するためというような記載があり、最終処分を計画的かつ確実に実施することで発電に関する原子力に係る環境の整備を図る等と書かれている。これを改正することで、幅広い国民の合意や共感を得ることが必要ではないか。福島の新増設も同様。そして、これら廃炉計画や作業について、さらに国民の信頼を得るためにも、全体のプロセスを評価する第三者機関が必要である、といった記載をしていただけるとありがたい。
- 投資回収や資金調達に関わる環境整備について。新増設を国がある程度支援するとなると、国民の新たな負担となるが、その根拠となる原発の経済性がまだ全く示されていないとの認識。今、他の委員もご指摘された通り。アメリカのSMRへの投資は民間の投資であって、政府の支援が前提とはなっていないとも聞いている。寿命延長を推進するなら、新設の環境整備の議論をそこまで急ぐ必要はなく、きちんとコスト検証を踏まえた経済性の議論を先行させるべきではないか。
- 長期見通しについて。相変わらず国民の半数近くが将来の原発ゼロを望んでいる状況に鑑み、原子力発電への依存をできるだけ限り低減するという現在のエネルギー基本計画の文言は維持すべきということを追記していただきたい。
- 最後に全体への意見。この資料をアップデートして、原子力小委からの意見とすると伺ったが、これでは、意見の羅列であって、よく読まないと意見の相違もわからない状況だと思う。意見の多寡で小委の意向と理解されてしまうことを危惧する。例えば、私がこの間ずっと提案してきた、原子力への依存度をできるだけ限り低減するという方針があるにもかかわらず、新増設を進めるという方向転換を行うのであれば、無作為抽出の市民による熟議プロセスを入れて、国民的な議論が必要であろうと発言してきたが、この方法は2012年のエネルギー政策の見直しの際にも取り入れられているので不可能ではないと思う。そのことについて、例えばこの小委員会でも議論することはしないのか。ここにいる委員の多くは、原子力の推進には国民の理解や信頼が不可欠と考えていると思っているが、このように国民の参加プロセスをないがしろにしたまま、重要な方向転換をしていては、信頼も理解も全く得られないのではないかと危惧。急が

ば回れで1年間、半年でもかけて、熟議のプロセスを持つことを方針として採択するというようなことを提案したい。

(委員)

- 今日はこれまでのレビューということで、第7次エネルギー基本計画について技術面で強調したい点を述べていきたい。2050年カーボンニュートラルに向けた原子力の対応ということになると、第6次エネルギー基本計画に記載されている「依存度低減」ではなく当然「既設炉の最大最大限利用」と理解。現在、稼働可能な設備容量の3分の1程度しか動いてない。よって、再稼働の加速化と運転期間の延長に加えて、運転サイクルの長期化やオンラインメンテナンスの導入による設備利用率の向上が必須。それでも、2040年以降廃炉が進み、20～22%の発電量維持というのは難しくなる。ましてや、データセンター等の電力需要の拡大が見込まれる中で、原子炉建設のリードタイムが20年と長いことも考えると、安全性を高め、革新軽水炉の新增設はすぐに着手する必要がある。ただ、革新炉の新增設ということになると、国が具体的な計画を示して予見性を持たせることで、民間事業者が投資しやすい環境を整えるという国の決意が、エネルギー基本計画の中に示されるべき。そうすれば、新規原子力発電所の建設によって、そのサプライチェーンや人材育成、技能工の確保、技術継承といった諸問題を解決していけると思う。原子力発電所の建設となると、規制側との関係が重要になるが、規制側とA T E N Aの事務レベルでの意見交換会の設置は朗報。米国のN R Cに見習い、原子炉の設計段階から規制側の間と考え方を共有して、炉の開発を進めることができれば、規制の効率性を高めることができる。この革新炉建設においては、こうした連携体制の重要性をエネルギー基本計画で触れていただきたい。
- バックエンドについて。六ヶ所工場の早期竣工とM O X燃料工場の運転による軽水炉サイクル政策の推進は当然のことだが、既設炉から、さらに革新軽水炉に至る軽水炉利用が今世紀中に進められると想定できるため、現実的な政策として、六ヶ所工場の40年以上の長期運転と、さらにもう1つ重要なのは、再処理工場は非常に使う部品数が多いため、そのサプライチェーンの維持の必要性をエネルギー基本計画に示していただきたい。サプライチェーンの維持・管理は再処理工場の安定運転の肝になると思う。六ヶ所の運転に伴って、プルトニウムが出てくるが、プルキャップの維持は国際的信用の上から大切だが、そのためにプルサーマルが実施されるということで、政策としてプルサーマルを増やすと同時に、六ヶ所で使った使用済M O X燃料の再処理技術を、早急に、少なくとも2030年の後半には、実用化することをエネルギー基本計画に示していただきたい。
- 持続可能な原子力エネルギーの利用と考えると、高速炉サイクルの開発が重要。ナトリウム冷却高速炉で使う適切な燃料形態や再処理技術の選定を進めて、今世紀半ばの高速炉実証炉開発を国が着実に進めることも、エネルギー基本計画

に明記していただきたい。

- 今回の資料では、高速炉サイクルにおけるマイナーアクチニドの分離変換技術についてほとんど触れられていないが、マイナーアクチニドのうち、特にアメリカシウムの核変換ができると、ガラス固化体の発熱量が大きく減って最終処分場の負荷が大変低減する。マイナーアクチニドの分離変換技術の開発の必要性もエネルギー基本計画で触れていただきたい。
- 濃縮ウランの安定供給について。外国に依存ばかりしていると電力会社が高価格の濃縮ウランを長期契約で買わされてしまうような事態にもなるので、自国での濃縮技術の確立とともに、西側同士国の連携による濃縮ウラン、安定供給に資する国際協力、例えば濃縮施設を共同で作るといったこと、あるいはさらに回収ウランの再濃縮技術の開発、転換工場の建設等、濃縮ウランの安定供給に役立つ政策をやはりエネルギー基本計画に記述していただきたい。

(委員)

- 脱炭素国際情勢やエネルギー安全保障の観点、またAIやデータセンターのための電力需要が高まっていることから、原子力を活用していく必要があると考える。そのための手段として様々なものがあるが、あえて絞ると事業者に対する財務的な支援が重要であると考え。事業者に対する財務的な支援策として、具体的に事務局から紹介のあったものとして、RABモデルやCFD等があった。
- いずれも、市場原理を利用しながら投資回収を促進する、優れた制度だと思う。ただ、付け加えるとすれば、投資回収等の財務的な支援は、支援を必要としている側の状況により様々なものがあり得る。すでに確立し、成熟した産業であれば支援が必要無い場合、少なくとも良い場合もある。ところが、今後活用すべき原子力については、これまで長期にわたり休止していた原子炉が多いこと、規制が厳格化したこと等に照らすと、新たに原子力発電を開始しているのに等しい・新たに産業を起こしているに等しいほどの資金需要があるように感じる。そうすると、市場原理だけによるものではなく、例えば補助金の給付や、議決権のない資本の注入等、直接に返還義務のない資金を供給することも考えられる。
- また、総括原価に類するものであるとの批判があるかもしれないが、総括原価方式が悪いのではなく、コストの削減がなされない等のデメリットがあったことが問題なのであり、メリットとのバランスを考慮し一定の修正をしながらコストを料金に転嫁する仕組みもあり得ると考える。また、資金調達に関しては、電力会社等の資金を調達する側に加えて、お金を貸す側がどのように判断するかも重要。資金を貸し付ける側は、貸し付けた金銭が貸付の目的に沿って確実に利用され、確実に回収できることを重視するので、エネルギー基本計画において、言葉の上で原子力を活用する等と謳うことはもちろん重要だが、それに加えて、原子力の利用について、目標とする発電容量等、具体的な形で示すこ

とが重要。

(委員)

- 今回小委のアジェンダとしては第7次エネルギー基本計画の原子力部門について、これまでの議論を踏まえて何を記載するのかという点と思うが、その点から3点述べたい。
- 第一は、昨年7月に策定されたGX推進戦略に記載された、次世代革新炉の開発・建設について、単に検討するのではなく、具体化すると、今回のエネルギー基本計画に記載することが大事なのではないか。これは今回のエネルギー基本計画が射程とする2040年までのGX、つまり脱炭素成長型経済構造移行を考えた時に、エネルギー供給の破綻とGX移行への破綻という両方を回避するためには、原子力は中核要素の1つであることを位置づけるということになる。具体的には、今後電力需要が増加する可能性が示されている中で、再エネも含む脱炭素電源を最大限確保する必要があるため、2050年以降の超長期にわたり必要となる原子力の設備容量を見通しながら、既設炉の最大限活用と次世代革新炉の開発・建設の両方を進める、ということをエネルギー基本計画に記載することが求められると思う。これは資料2スライド79のグラフを踏まえた上で、スライド112のように、本小委でも指摘があったところ。
- 確かに、DX進展等に伴う電力需要の増加という想定に対しては、不確実性が伴う。しかし、足元の既設火力は約1億5000万kWあるが、それらの稼働を単純に40年とすれば、2040年断面で半減する。とりわけ、今後石炭火力の減少分に対して、我が国はどのように低炭素の供給力や脱炭素の供給量を調達していくのかという判断が求められていくことになる。従って、むしろ需要増の可能性があるということをきっかけに、安定供給の確保を前提としながら、電源の脱炭素化への移行を強化する、ということがエネルギー安定供給と経済成長という、GX推進に不可欠な要素となると考える。
- 第二は、脱炭素電源を最大限活用するためには、事業環境整備が不可欠だという点。これは資料2スライド98に取りまとめられており、とりわけ投資費用回収とファイナンス整備の両輪から成る事業環境整備と、その具体化が必要だということを、エネルギー基本計画に記載することが必要。ただし、発電事業者が、次世代革新炉の開発・建設を意思決定するためには、事業環境整備のみでは、フロントエンドのごく一部のみが改善するに過ぎないので、バックエンドも含む対応策が、必要不可欠。
- 第三点目として、資料2スライド72にある、バックエンド総論として期待されている点の全てが重要。振り返ると、今回のエネルギー基本計画は、原子力基本法改正により法的に位置付けられた「国の責務」を踏まえて、初めて作成されるもの。国の責務では、本小委員会でも繰り返し指摘されているように、電源開発の予見性向上、事業環境整備、そして核燃料サイクル・バックエンド事業

における官民の役割分担の明確化に尽きると考える。原子力の建設リードタイムに20年かかることを踏まえると、例えば20～30GWの原子力を将来的に維持するためには、新たな原子力の開発建設を進めるということをエネルギー基本計画に記載していく必要があり、今回がラストチャンスであり国の責務が具体化されることを期待。

(委員)

- 委員長はじめ、いつも会議の開催に準備いただき感謝。議論の取りまとめということであり、私からこれまで様々申し上げてきたが、特に重要と考えている点について改めて申し上げたい。
- 1点目、原子力政策の明確化について。これまでの小委員会の議論で、原子力発電の長期的な見通しを明確にすべきとか、これから必要な発電容量・基数を国が示す必要がある、といった意見が多く出されたと思う。立地地域としては、安全が最優先であり、事業者の安全確保に向けた投資や人材確保を進めていくためにも、国は将来の必要な規模とその確保に向けた道筋といった原子力の将来像をより明確にする必要がある。
既設炉・次世代革新炉を問わずに、事業者が安全対策に十分な投資を行えるように、国が事業環境を整備するということも重要。次世代革新炉については、安全性がどう高まっているのか、開発や建設をどう具体化していくのか、国が責任を持って示す必要がある。
- 2点目は核燃料サイクルについて。一昨日、武藤大臣に直接申し上げたが、六ヶ所の再処理工場の竣工の遅れというのは、核燃料サイクルへの漠然とした不安を募らせるということだけではなくて、敷地内の貯蔵プールが逼迫している、今の全国の発電所の安定運転・電力の安定供給にも影響を与えかねない重大な課題。国においては、竣工に向けた進捗管理を事業者任せにするのではなくて、国が自ら厳しく管理をしていき、規制委員会も含めて、政府全体として責任を持って取り組む必要がある。
再処理工場の竣工後を見据えて、国全体の原子力発電所を安定して運転する観点から、各発電所の稼働状況や貯蔵プールの状況等を踏まえて、使用済み燃料の搬入について、事業者の間の連携や調整に国が関与していくことが重要。こうした再処理工場への搬出を含め、使用済み燃料対策については、国は単に事業者からの報告を受けるだけではなく、政策当事者として、それを着実に実行していくために、自らも責任を持って取り組むべき。
- 3点目、クリアランス物のリサイクルの推進。福井県ではクリアランス物・クリアランスの推定物の集中処理を行う、日本で初めての事業の検討を進めており、これは円滑な廃止措置や資源の有効活用といったものに大きく貢献するものと考えているところ。これから全国で廃炉が本格化する中でも、こうした先進的な取り組みも十分に踏まえて、国は責任を持ってクリアランス処理を含む低レベル放射性廃棄物全体の処理・処分の最適化を図る戦略を示すことが重要。

- 4点目、立地地域との共生について。原子力政策を進める上では、立地地域の理解と協力が不可欠であり、国や事業者は原子力基本法に基づいて、これまで以上に地域振興や課題解決に向けた取り組みを強化していく必要がある。特に能登半島地震を踏まえ、立地地域における避難道路の多重化・強靱化が強く求められているが、その整備は一向に進んでないというのが現状だと思う。国は、全国の立地地域において避難道路の多重化・強靱化を積極的に進めていく方針を明確に示すということとともに、早期整備を図るための十分な財源措置を講じるべき。その上で、原子力の様々な課題の解決に先行的に取り組む地域においては、避難道路を特に優先的に整備していくことを、次のエネルギー基本計画に明記すべき。国はこうした課題への対策について、次期エネルギー基本計画に反映するだけではなく、国民に丁寧に説明し、確実に実行していくということが重要。
- 福井県では、これらの課題を初めとし、再稼働や高経年化、廃炉の進展等に伴って、全国に先行して、原子力の様々な課題に直面している。こうした先行する課題への対策を具体的な形にして、国民への説明責任を果たして、着実に実行していくべき。こうした取り組みこそが全国の課題解決に繋がると思っている。

(委員)

- 将来の電力需給を見据えた、原子力のしっかりとした位置づけが、今回の計画において、非常に求められるもの。電力需要の伸びが確実に見込まれる中において、省エネはもちろんだが、供給力を手厚く持つということが、電力の安定供給の確保の観点でも、我が国の雇用や企業立地をしっかりと国内に根付かせるという意味でも、重要。
- 2040年代以降、運転期間満了となる原子力が相次ぐことを見通せば、原子力発電の必要量をしっかり見極めて、それを確保していくことが重要。原子力を建設できるだけの供給体制を維持する必要性については、投資の予見性の確保だけでは不十分であり、人材の育成や、その確保をしていくためにはどれだけの供給体制が必要なのか、量の規模感も併せて、中長期的にわたって見通せるということが、民間企業にとっても重要。規模の経済性をしっかりと生かす形での、海外展開も見据えた供給体制の維持・強化を官民挙げて、中長期的な目標のもとに、しっかり取り組んでいただきたい。

(委員)

- 資料2に関して、方針と取り組みについて6点申し上げる。
- 18 ページ、原子力政策を進める上での大前提について。ここでいう大前提というのは、政策検討の根本条件と解釈したが、内容を見ると、国のスキームは根本的な内容であるのに対して、原子力事業者に関する記載はやや具体性に欠けるように感じる。例えば、安定供給と低炭素化の実現・脱炭素化の実現・透明

性の説明責任の確保といった、事業者の基本的責任も明記したらどうか。

- 2つ目、不断の努力について。資料を見ると、ハード面が中心に記載されているが、ソフト面である安全文化の醸成や組織運営の向上についても記載があっても良いと思う。また、業界全体の取り組みが強調される一方で、個々の事業者が果たすべき役割については、やや不明確かな印象を持った。規制基準に基づく必須の対策だけではなく、各事業者の自主的安全性向上策が進みつつあるので、その責務についても現状維持以上のことやっていこうとされていると思うので、そういう記載があってもよいのではないかと。
- 国民各層とのコミュニケーションについて。前回の議論にもあったが、総務省の調査等を見ると、国民の情報収集経路はインターネット・SNSが増加しているので、原子力の情報発信媒体がテレビや新聞に偏ることなく、もう少しSNSやオンラインセミナー等も活用して、幅広い世代の方に寄り添った発信にしていってはどうか。
- 革新炉等、技術ロードマップについて。技術ロードマップは、国が必要な技術を時間軸に沿って示す青写真として重要。そして、事業者がその時点で具体的なコミットをするわけではなく、様々な関係者の協力を促すための重要な柔軟な計画であるべきと思う。官民の連携を深め、現実的で実行可能な計画を議論すべき。
- 原子力サプライチェーンと技術継承について。これまでの議論はサプライヤーの維持・確保が中心だったが、原子力事業者の現場技術者の高齢化も今後深刻化していくと思う。よって、技術継承が円滑に進むよう、人材確保に関する具体的な対策を盛り込む必要がある。
- 国際協力について。サプライチェーンや再処理等、個別の課題では国際協力について議論されていたが、全体的な戦略としては、国際協力貢献の位置付けが弱い印象を受けた。例えば、放射性廃棄物の管理や環境影響の軽減等、各国が共通して抱える課題に対しての、日本の協力やリーダーシップを政策全体の文脈で示すことが重要。
- 最後に一言、感想になるが、今回の内容もとてもテーマが多く、網羅性を重視すると、原子力政策だけで、エネルギー基本計画に載る内容がとて多くなってしまうと思う。そうすると、逆にその分量の多さがゆえに読まれなくなってしまうということも出てくるので、ぜひその辺も工夫していただきたい。

(委員)

- 今回の原子力小委員会では、エネルギー基本計画の策定に向けた論点整理がされているものと理解。エネルギー基本計画の策定にあたり、2050年カーボンニュートラルを前提とするということであれば、そこにおいて、日本のような、資源の乏しい、いろいろな制約のある国において、どのようなエネルギー安定供給を図っていくのか、固有の電源に過度によらないという体制を考える上での原子力の重要性ということは、原子力をどう位置付けていくのかということ

があるのかと思う。

- ただ、原子力に関しては、建設から運転開始までが非常に長いので、こういった時間軸を考えると、早いタイミングでいろいろな議論をしていくということなのかと思っている。とはいえ、現状で言うと、建設から廃止、最終処分に至るまで、引き続き不確実性の高い状況があるので、その中で、国として重要であると言ったから事業者がするかというと、そういうことではないと思う。引き続き、事業者が投資できる環境整備に向けた議論はしていく必要がある。
- 加えて、原子力を活用していくにあたっては、技術人材の維持が重要。特に、規制基準をクリアし再稼働した後、今まで以上に人手をかけた検査・定期点検、そして運転員も多く必要ということになってきていると聞いている。そのような中で、今後、どう考えても日本全体の人手不足は不可避であり、担い手が減るという状況は間違いないと思っている。そのような中、今後再稼働をしていくことを考えると、実際に現場でやっていく方々の数というものが減っていくと支障になる。安全性を高めた上でかつ効率的なオペレーションをしていくという観点で、デジタル技術の活用のようなところは考えていく必要がある。
- 最後に、人材の確保や資金調達といったような観点に関して、広く原子力について理解されていくことが必要。これは、このようなエネルギーに関係している方々だけが原子力について議論する／原子力を理解するのではなく、広く多くの方が理解して、理解を得られて初めて、進めていけるものではないかと思っている。いろいろな課題はあると思うが、原子力産業自体がより魅力的な産業になるということを、業界としては求めていることと理解。

(委員)

- 議論を総括いただき感謝。これまでの発言と重複することが多いと思うが、2点コメント。
- 1点目、原子力発電の長期見通しについて。長期的な電力需要に対応した安定供給確保と脱炭素化の双方に対応するためには、原子力のようにベースロードとして活用可能な脱炭素電源が不可欠。民間企業が、原子力発電及びサプライチェーンを維持・強化していくためには、エネルギー政策において、原子力の価値の再評価を明示することが重要と考え、次期エネルギー基本計画においては、依存度低減という表記を改め、2040年を超えて最大限活用していくべき電源としての位置付けが明確化されることを期待したい。
- 2点目、投資回収や資金調達に係る環境整備について。原子力発電及びサプライチェーンの維持・強化に向けた投資資金を、継続的かつ経済的に確保していくためには、投資回収予見性や事業収益性を確保するための制度整備とファイナンス環境整備の両輪が不可欠である。足元、原子力発電及びサプライチェーンを担う民間企業のガバナンスに関する資本市場からの要請は変化しており、事業部門別の投下資本効率の目標を設定して、リターンに見合う事業に適切に経営支援を配分する等、投資規律に関する説明責任も問われるようになってい

る。原子力事業の特性を踏まえた投資回収予見性と自由化された電力市場での適切な事業収益性の双方が確保されるよう、検討を進めることも重要。

- 原子力を持続的に活用する上では、法整備の面でも再検証事項があるのではないか。原子力損害賠償やバックエンドに関しては、不確実性も高く、民間企業だけで対応が困難な課題も内在していると思う。官民の役割分担のあり方等も含め、再検証を行うことが重要ではないか。

(委員)

- 今回の原子力小委員会でまとめた内容は、非常に歴史的ドキュメントだと思う。我々が今の段階において、原子力の活用についてどういうふうに何を考え、それをどういう形で進めていくのかということに関する、非常に歴史的な文書だと思うので、これをまとめいただき感謝。
- 内容や様々な論点について、それぞれ委員や先生方が説明されたので、私としては、自分の専門の観点から2つだけ申し上げたい。
- 1つは、国際政治上のリスクを我々は常に忘れるべきではないということ。文章の中にも、安全神話からの脱却の話があった。同時に、我々は様々な国際社会のリスクに直面しているので、今ここで我々が検討したことがそのまま実施されるということを期待することは、それも間違いだと思っている。そこには、サプライチェーンの問題や技術開発の問題も含まれると思う。それらの大きな変動要素というのを今後継続的に検討していくことも、この我々の提言の中には含めておくべき思想・内容だと思っている。
- 2つ目、経済安全保障への観点への言及。我々は、この委員会のコンテキストもあるが、電力の安定供給という観点からこの問題に取り組んできた。それ自身は間違いではないが、しかしながら同時に、電力の安定供給はその電力を使用する目的、もしくは原子力を使用することによって可能になる様々な状況というものが前提にあって初めて、電力の安定供給というのが問題になる。従って、我々はこの原子力の問題においても、電力の安定供給の面においても、それが日本の各政策のどの領域において、どういうふうに貢献するかということ念頭に置きながら検討する必要があると思う。1点目と併せて同じことを申し上げるかもしれないが、委員会の議論をここで終えるのではなく、継続的にこの問題のレビューを続けていくことが重要。それが国民に対する説明責任の1つだと考えている。

(専門委員)

- 年内に、エネルギー基本計画の素案を提示されるとのことであるので、本日は計画への記載の観点から3点申し上げる。
- まず1点目、現行計画にある、原子力への依存度低減との記載を削除していただきたい。原子力の特徴としてのベースロード電源として、安定的で経済性のあること、効果的なCO₂削減対策であることを改めて強調したいと思います。

原子力産業界は安全確保を大前提として、この原子力の価値の向上、この実現に最大限の努力を行っていく所存。

- 2点目、エネルギー基本計画に、新規建設を前提とした原子力の必要容量・時間軸を明記していただくことをお願いしたい。この点、人材確保・技術の継承・サプライチェーン維持の観点から大変重要。これまで本委員会や他のエネルギー関連委員会では、電力需要が伸びるという見通しが共有されている。一方、原子力の設備容量については2040年までに358万kW、2050年までに1406万kW分減少すると報告されている。福島第一原子力発電所事故前には複数の建設のプロジェクトが進行中であった。今後低減していく原子力容量を行うためには、これらのプロジェクトの再始動も必要であり、国においては支援をお願いしたい。
- 3点目、エネルギー基本計画に、資金調達・投資回収等の事業環境整備方針を明記していただくことをお願いしたい。また、その整備・安全審査・規制に係る結果等を踏まえ、新規建設をタイムリーに実現していくためのロードマップを示していただきたい。
- 最後、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、原子力の貢献が大きく期待されていると思っている。リードタイムが長いプロジェクトであるので、次期エネルギー基本計画は大変重要なもの。民間事業者の意思決定の根拠となるような明確な指針になることを期待。

(専門委員)

- 原子力発電は、電気事業を取り巻く環境変化に適用可能であり、電力の安定供給を確保、並びに2050年のカーボンニュートラル実現に向け、最大限活用すべき技術であると考えている。原子力という高度な技術を必要とする産業においては、人材技術の確保やサプライチェーンの維持は非常に重要。開発のリードタイムが長い原子力発電の特徴を踏まえると、これまでも申し上げてきた通り、国が国内の開発目標を明確にすることが、現場作業も含めた優秀な人材・高度な技術力の計画的な維持・確保に繋がり、サプライチェーンが維持されるとともに、業界全体が活性化、底上げされと考えている。
- 原子力発電の安定的な利用のためには原子燃料サイクル確立への取り組みが不可欠。原子燃料サイクルのフロントエンドでは、ロシアのウクライナ侵攻以降、各国におけるエネルギーセキュリティの重要性も高まり等を受けて、世界的に需給が逼迫し、厳しい調達環境になっている。
- バックエンドについても、これまで事業者はプルサーマルの推進に最大限取り組みながら、六ヶ所再処理施設及びMOX燃料工場の竣工をはじめ、使用済燃料の搬出や処理、使用済MOX燃料の再処理に向けた対応等に取り組んできたが、今後も一層加速する必要があると認識。
- こうした状況の中で、国として原子燃料政策を一層推進すべく、今後の課題解決に向けた具体的な方向性が示されたと認識しており、事業者としても資源エ

エネルギー庁はじめとする関係者と連携を図りながら、積極的に取り組んでいきたい。

- 既設炉の最大限活用、今後の開発・建設、原子燃料サイクル、廃止措置といった原子力事業全体を安定的に持続していくためにも、投資コストの早期回収予見性に加え、事業収益性を確保するとともに、円滑なファイナンスが可能となる資金調達環境といった、原子力事業の予見性を高める事業環境整備は、先ほど申し上げた国内の開発目標の明確化と、両輪で進めるべき事項。
- 繰り返しになるが、我が国におけるエネルギーセキュリティの意義等を踏まえ、前回の小委で議論となった、ウラン濃縮事業のほか、原子力バックエンドを含めて、官民の役割分担のあり方について具体的な議論をお願いしたい。原子力事業は立地地域のご理解とご協力が不可欠であり、立地地域との共生は事業活動の前提であることは言うまでもない。再稼働した発電所の安全・安定運転継続が立地地域をはじめとする国民の安心に繋がり、その積み重ねが信頼醸成に繋がると考えている。引き続き、立地地域の皆様の要望をお伺いしながら、地域振興への協力や地域共生活動といったことを、国や事業自治体と連携して取り組んでいく。

<事務局より、委員からの意見・質問に対し適宜回答・コメント>

(委員)

- 少し時間があるようなので、申し訳ないが、一言申し上げたい。
- 事務局から、依存度に関する意見の隔たりの話について、異なるのは理由のところだろうと、そこをどう解決するのかを検討することが大事だけれども難しい、というコメントをいただいた。おそらく、例えば私が根拠にしている世論調査の結果というのは、こういった現状や今の状況を理解した上で答えているわけではなく、感情で答える人もいれば、あまり知識がなくて答えている人もいて、そういう結果にどのくらい信頼性があるのか、政策決定の根拠として良いのかという疑問があるのはすごく理解できる。
- 一方で、その根拠となるファクトや、そのファクトを共有した上での異なる意見としてどういうものがあるのかというのが、きちんとわかりやすい形で示されてないというのも現実だと思う。
- それを解決する一案として、私が提案しているのは、無作為抽出の市民による熟議プロセス。もう少しお伝えすると、2012 年のときは討論型世論調査という手法が使われたが、これは無作為抽出の方々に世論調査を行い、そこで回答してくれた方々に声をかけて東京に集まっていただき、1泊2日か2泊3日か、ちゃんと情報提供をして学習をしてもらった上で参加者同士が議論をして、その上で自分の意見がどう変わったかと、もう一度回答していただくというプロセスを、120 人規模ぐらいで行っているもの。そうすると、最初のところ、何を知った上でこの意見を言っているのかというところはある程度解消できるし、

一般の人が情報を得たときにどういう反応をするのかということも見ることができる。

- そういう意見の通りにしろと言っているのではなくて、そういう意見も踏まえた上で政策決定をしていくべきと思っており、これをするには準備も実施もかかる。結論をエネルギー基本計画にねじ込むのではなくて、半年とか1年ぐらいの、丁寧なプロセスを経た上で、1年後に見直すというようなことを書くことだってできると思う。よって、そういうことを検討していただければと思い、先ほどの意見を申し上げた。

(事務局)

- 我々のところでエネルギー基本計画のプロセス全体をコントロールしているわけではないのでなかなかお答えするのは難しいが、おっしゃっていただいた、かつて実施したようなやり方というのは1つの方法なのだろうと思う一方で、120人規模という方法について、変な話を引き合いに出すようだが、例えば裁判員制度も、個々人の方の生活等を考えると、全ての人が引き受けられるものではなく、要はサンプルの均質性や公平性を担保した上でどこまでそういうことをできるかというのは、なかなか正直難しい面は引き続きあるような気はしている。一方で、我々も今後トライをしないといけないと思うのは、ある種の意識調査のようなものを、どうやって精緻化していけるかということは、恐らくやらなければいけないのではないかなと思っている。その中で、どういう方々、あるいはどういう手法で、我々が情報提供していくことが有効なのか、課題を抽出し、それを次のアクションに繋げていくことは、恐らくやらなければいけないのだろうとは思う。

(委員長)

- 全体コメントの前に、委員のお話を聞いていて思ったのが、実は同じようなことを我々は大学でやっており、つまり、大学の学部一回生に原子力やエネルギーのことを教え、その授業を受ける前後でどのように意見が変わったかということは、しょっちゅうやっているということ。よって、そういう情報をきちんとこういう場でも共有できればよいのかなと思った。ただ、教えているのが自分たちであり、そして、教えている対象に全国民の代表性があるのかという話もあるので、引き続き分からない点はあるのだが。同じような話は大学でもよくやっていることであり、大学の先生方にはよくご理解いただけるのではないかなと思って聞いていた。
- 全体を通じてのコメントとして、まず、この数年で、本当に世界情勢が大きく変わったというのがあると思う。今日も資料に出ていたが、ロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化という話があり、これは日本がエネルギーのことを考える上で非常に大事な地域が、非常に不安定化しているという話がある。2つ目が、世界での脱炭素化の加速。それと、それに伴う原子力回帰の動きもあ

る。また、極めつけが、生成AIの登場によるデジタル化の極端な推進激化といった話があり、とにかく世界は今本当に大きく変わろうとしているという状況を、もう目の当たりにしている。つまり、新しい価値観のもと、全然違うフェーズに移ろうとしている。そういう状況の下で世界各国は何をしているかというと、この状況の変化をうまく捉えて、柔軟に対応して、成長・発展しようとしていることがよく見受けられる。

- 私は、日本も成長・発展してほしいと思っている。我々の先輩たちが、経済成長、世界に誇れる日本、豊かな日本というのを作ってくださったと思うのだが、それを我々も引き続き、成長・発展させていかなければいけないのではないかと考えており、それこそ将来世代に、そうした豊かな日本をつなげていくのが我々の責務ではないかと思っている。そうした日本の発展・成長をする上で、何が必要なのかという話に、次は、島国で資源を持たない日本においてエネルギーが大事だという時に、安定に大量の電気を、しかもカーボンフリーで供給できる原子力には、ものすごく価値があるのではないかと考えている。だからといって再エネや脱炭素火力を否定するものではなく、原子力には原子力なりの価値があり、我々の国が発展する上では、それを生かさない手はないのではないかというのが、委員長の考えというより、私が普段から思っていること。したがって、既設炉の最大限活用や次世代革新炉の開発・建設といった話が出てきているのだと思っている。
- その原子力を活用していく上で何が大事なのかと思った時に、これは委員の先生方から既にたくさん出ていたが、やはり位置づけの明確化だと思う。要は、国が原子力をするのか・しないのかが、もやっとしている状況では、それはなかなか前に進めず停滞してしまうのではないかと思う。停滞、イコール、国の成長も停滞するというような話になりかねないと思っている。したがって、第一は、位置づけの明確化というのが非常に重要。
- さらにその上で、今日たくさんのご意見をいただいて、例えば、開発目標の数値の話や、人材・サプライチェーンの話があった。もちろん大事だと思う。あるいは、バックエンドの話では、一部厳しいご意見もあったと認識しているほか、最後に議論のあった、国民各層とのコミュニケーションや、原子力に対してご理解をいただくというところについては、まだ課題はあるのかというようにも思った。
- そうしたご意見も踏まえて、現在エネルギー基本計画の議論をしている場である基本政策分科会に、原子力で議論した内容だということで、持っていきたいと思っている。今、基本政策分科会のエネルギー基本計画の議論も本当に佳境を迎えており、資料にもあったが、年内に案を取りまとめるということなので、今一番大事な時である。このエネルギー基本計画の中で原子力がどう位置づけられるのかというのは、エネルギー全体を見た時でも、ものすごく重要なポイントであり、皆様からの注目度も高いと思っている。それぐらい重要な話で、そういった重要なことをここで議論しているのだということは重々承知してい

る。それで、私自身、基本政策分科会場にいるので、原子力小委員会の代表として、皆様とご議論した内容やそれぞれの皆様が発言されていたようなご意見というのを、なんとか上手くわかりやすく、伝えていきたいと思っている。

- 本日も、委員の皆様から大変重要なご意見を数多くいただいた。本日お配りさせていただいた資料2については、本日、委員の皆様からいただいたご意見を適宜反映して、原子力小委員会における議論として、先ほど私が述べさせていただいたが、基本政策分科会へと提示させていただければと思っている。

(以上)